

# 会 議 記 録

会議名称	令和5年度第1回通学路安全対策推進懇話会
日時	令和5年8月3日(木) 午後2時00分～午後3時30分
場所	秦野市役所本庁舎4階議会第1会議室
出席者	別紙「出席者一覧」のとおり
次第	別紙「次第」のとおり

会議の内容は、次のとおりです。

事務局

<開会>

市立小中学校通学路の安全対策をより効果的なものにしていくため、令和5年度第1回秦野市通学路安全対策推進懇話会を開催させていただきました。

今年度で2年目の開催だが、新しい委員の皆様もお迎えし、新たな視点からのご意見もいただきながら、子ども達の安心安全な通学路について考えていきたい。

教育部長

<教育部長挨拶>

当懇話会は、令和3年6月に発生した千葉県八街市の事故を受け、本市の通学路安全対策をより強固なものにするべく、昨年度立ち上げたもの。懇話会で多くのご意見をいただいたこともあり、昨年度要望に対しては47件の対応を行うことができた。今年度の懇話会へのご参加について、感謝申し上げます。通学路の要望は学校以外からも様々な声があり、重要なものと考えている。全ての要望を実現することが望ましいが、土地等の制約により困難なものについても、今後合同点検を行いながら代替案を含めた検討を進めていく。委員の皆様には、様々な分野の視点から忌憚のない御意見をいただきたい。

事務局

<出席者紹介>

昨年度は鈴木様を座長として会議の進行お願いしていたが、今年度も引き続きお願いしたい。よろしいか。

～異議なし～

鈴木座長

<座長挨拶>

東海大学で交通事故について、特に自転車や高齢者に関する事故について研究を行っている。7月1日には電動キックボードの自由化が始まる等、身近な交通環境が変化する中で、児童生徒が自然と交通ルールを守っていけるような環境、大人も見本を見せられるような環境を作っていきたいと考えているので、本日は皆様の様々な視点からご意見をいただきたい。

事務局

<議題1>

～資料1、1-1、1-2について説明～

鈴木座長

事務局の説明について、意見等あれば発言をお願いしたい。

～意見等なし～

議題1の協議は終了とする。

事務局

<議題2>

～資料2、2-1、2-2について説明～

岩崎委員

合同点検実施基準の「児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している」について、事故やヒヤリハットの事例データはあるか。

事務局

今年度から通学路整備要望書の記入欄に「児童生徒の事故やヒヤリハットの有無」を記入する欄を設けており、その欄に記載があったものについては把握している。

岩崎委員

学校が持っている情報であり、警察の情報は反映されていないということになるか。

事務局

警察の情報は反映されていないが、通学路上で児童生徒が関わる事故が発生した場合は、都度学校から報告があり、昨年度は2件程度。ヒヤリハットについては報告がないため、要望書の記載で把握している。

岩崎委員

資料として事故やヒヤリハットの情報があれば、事故発生の傾向や原因について協議もできるのではないか。

事務局

次回以降の会議で資料としてご提示できるよう検討したい。

鈴木座長

事故の原因が車両によるものなのか、子どもの歩き方なのかで分類したものと協議もしやすいと思う。

このことと関連して、要望中の危険の原因が、車の動きや子

どもの動きに起因するものであれば、子どもが実際に歩いている時間帯に合同点検を行った方がよい場合もあると思うが、事務局の考えはどうか。

事務局

現在は夏休み中に合同点検を実施しており、通学時間帯には実施していないが、場合によっては子どもの歩く様子を見る必要性もあると感じている。箇所ごとの危険に合わせ対応したい。

鈴木座長

合同点検実施基準については、飛び出しによる子どもの事故が多いと言われているので、「見通しが悪く飛び出しへの注意が必要」を追加したのはよいと思う。

平井委員

学校が要望として挙げている危険箇所は、学校職員が把握しているものだけでなく、PTAから選出された地区委員から吸い上げたものも含まれている。抽出の仕方は学校によって異なるが、保護者の方からの情報が基になっている要望が多いと感じている。

鈴木座長

地域からの要望へも随時対応しているとのことだが、ヒヤリハットの発生に関する通報等も届いているのか。

建設管理課

地域住民から建設管理課に情報提供いただく場合がある。学校教育課と共有し、場合によっては合同点検について相談するなどしている。

古谷委員

当懇話会に秦野警察署の職員が参加しないのは何故か。学校、家庭、地域、警察等、皆で考えていくべき重要な課題だと思うが。

また、合同点検に係る事前打合せ会では交通安全協会に参加依頼がなかったが、声をかけて頂ければ協会でもまとめている危険箇所のデータ等提供できたと思う。

事務局

当懇話会では、大きな枠組みとして市の通学路安全対策の方向性を決めていきたいと考えている。警察には、その次の段階で個別の具体的な対策について協力をお願いしているので、懇話会委員としての参加はお願いしていない。

また、交通安全協会に危険箇所のデータがあれば、学校からの要望と照らし合わせての判断もできるので、是非提供してい

	<p>ただきたい。</p>
平井委員	<p>以前平塚市の学校で合同点検を経験したが、平塚市では自治会の代表者も参加していた。交通規制の要望については、自治会の理解を得る必要があるため、秦野市でも自治会からの参加を募ってはどうか。交通安全協会の方に参加していただくのもよいと思う。地域の方に参加いただくことが、危険箇所の意識付けにつながり、ソフト面の部分でも効果があると思う。</p>
事務局	<p>交通規制は、安全が守られる一方で、利便性を損なう部分もあるため、地域の合意を得るのは簡単ではないが、ご意見いただいたように自治会の方にも参加していただき共通理解の下で取り組みを進められたらと考える。</p> <p>岩崎委員はどのようにお考えか。</p>
岩崎委員	<p>地域の危険箇所は各自治会でもある程度把握しているし、通学路の安全については関心も高い。各自治会長に打診すれば、合同点検にも参加してもらえと思う。</p> <p>点検の時期についても、やはり夏休み中ではなく9月以降の、特に子どもが歩いている時間帯に行くことで、本当の危険が見えてくると思う。</p>
事務局	<p>点検の時期については、10月以降の来年度予算要望に合わせて検討を進めなければいけない点から後ろ倒しが難しいため、全体的なスケジュールとしてはやはり夏休み中に実施するとしつつも、子どもが歩く様子を確認すべき箇所については時期をずらすなど、個別に対応を検討したいと考えている。</p>
岩崎委員	<p>秦野市内は8地域に分かれており、ある程度対策件数の公平性を保ちながら対応していくことも必要と考えるが、これについてはどのように考えているか。</p>
建設管理課	<p>危険度によって対策実施の優先順位が決まるため、地域間の公平性についてはあまり考慮できていないが、補助金が100%交付されず、予定していた対策実施箇所を削らざるを得なくなった場合には、地域間のバランスを考慮しながら削るべき箇所を検討している。</p>
岩崎委員	<p>代替案とはどのような対応をしているのか。</p>

事務局 資料 2-1 にて個別にお示ししているが、例えば基準により横断歩道が設置できない箇所に、道路を横断するグリーンベルトを設置するなど対応しており、これについては新しい取り組みのため、今後効果の検証方法について検討したい。

神山委員 例えば信号機の要望全てに対して要望通り信号機を設置すれば、車の流れが悪くなり、無理な運転をする車が出てくるなど新たな問題が発生してしまうため、対応できない箇所には代案を提示し、できる対策を着実に実施している点は評価できると思う。

鈴木座長 規制をかけても子どもが素直に守るとは限らない部分もあるので、どのようにすれば守ってもらえるか、代案にも工夫を凝らして対応していくことが大切だと考える。  
また、合同点検実施基準の見直しについて、何かご意見があれば伺いたい。

平井委員 「児童生徒の利用者数が多い」を除外している点については残しておくべきと考えるが、いかがか。

事務局 これまで通学人数の少ない箇所を除外してしまっていた部分があり、これを是正する意味合いでの見直しであるので、通学人数の情報は今後も引き続き把握していく。

平井委員 了解した。  
～その他意見等なし～

事務局 <議題 3 >  
～資料 3 について説明～  
また、資料にはないが、秦野市と包括連携協定を結んでいる湘南ベルマーレの自転車競技チームから、自転車通学をしている子ども達に安全教育をしたいという申し出があり、11月頃に本町中学校で講習会を開くという話も出ている。市内で自転車通学を認めているのは本町中学校と西中学校であり、対象は限定的になるが、民間事業者と連携しての取り組み事例として、今後進展があり次第懇話会でも共有したい。

神山委員 デジタル通学路マップについて、今後も継続して取り組みが行われるものか。また、マップ作成の対象者は何年生か。

事務局	来年度以降については未定だが、学校のカリキュラムに影響のない規模感で検討しなければならないと考える。対象者については生徒会中心としているため、主に3年生である。
神山委員	デジタル通学路マップは、高学年向けであると感じるので、小学校低学年にも使えるようなツールにしてほしい。低学年と高学年で、気を付けるべき内容は違うので、低学年もカバーできればより良い取り組みになると感じる。
鈴木座長	子どもの背の高さによって同じ箇所でも印象が変わるので、学年別等で分類して作成できるとよいと思う。 このマップは、地域住民にも公開されるのか。
事務局	どの程度まで公開するのかまでは把握できていないが、本町地区には公開するものと思われる。
鈴木座長	公開することによって地域の交通安全意識も変わると思うので、是非公開いただきたい。
平井委員	市内小学校では、土曜日の参観日終了後等に、親子下校として親子で危険箇所を確認しながら通学路を歩いていただく取り組みを実施している。そこで感じた危険箇所については特に学校で集約していないが、各家庭において把握いただいている。子どもが自ら通学路について考えるという意味では同じ取り組みなので、共有させていただく。
古谷委員	人によっては、例えばグリーンベルトが何故引いてあるのか理解していない人もいると思う。様々な道路標示があるが、その意味を市民に周知することも安全対策の取り組みとして必要ではないか。
建設管理課	グリーンベルトは規制ではないが、国の補助金対象にもなっているものであり、秦野市だけでなく全国的に認知されているものであると考える。車両に対しては啓発として、歩行者に対しては歩行する場所を示すものとして設置している。
教育部長	昨年南地区で設置した道路を横断するグリーンベルトは、視認性が高く、ドライバーも意味までは理解していないかもしれないが、注意を促す効果が十分にあると地域から声があった。
岩崎委員	北地区には立体的に見える道路標示があるが、これもグリーン

	ベルトの一種か。
建設管理課	こちらについてはドライバーに対する注意喚起を目的としたものなので、性質は異なる。幅員構成等を定める道路構造令の範囲内で、道路管理者で設置している。
古谷委員	ハード面の対策で解決できない部分は見守りでカバーするべく、交通安全協会でもボランティアを募っているが、年々人数が減り高齢化もしている。各地区の自治会から少しずつ人員の協力をいただきたいとも考えている。
岩崎委員 平井委員	学校現場としては、交通安全教育にも限界があると感じるか。カリキュラムの中で、学級活動において交通安全教育を行うこととなっており、各学年で実施している。渋沢小学校では3年生と5年生で交通安全教室を開催しており、神奈川中央交通の協力の下、バスを使用しての開催もある。ただ、カリキュラムの中でこなさなければならない教育分野は多岐に渡るため、交通安全教育の分野を増やす必要性は感じるものの、現実には難しい。
岩崎委員	小学校1年生になったばかりの児童は、通学の危険が大きく、特に交通安全教育の必要性が高いと感じる。
平井委員	通学路を設定しているのは学校だが、通学時の安全を守るのは学校だけではなく、学校の敷地の外については基本的に保護者の役割となる。秦野市では登校班を組み、これをカバーしているが、登校班の設定がなく自分の身は自分で守ることとしている自治体もある。 また、小学校1年生に対しては入学後2～3週間は、下校時に職員が途中まで付き添い、保護者に引き渡している。付き添う距離を徐々に短くし、慣れてもらうようにしている。
神山委員 平井委員	秦野市では全ての小学校で登校班を組んでいるか。 組んでいる。過去に鶴巻小学校で登校班を廃止した時期があったが、現在は復活させている。
神山委員	登校班の制度は良いと考えるが、例えば集合場所が学校と逆方向であったり、集合場所まで歩道のない区間があったりと、懸念点があり、下校時はまとまって下校できない点も不安が残

事務局

る。地区委員としても登校班について検討していきたいと考えている。

～その他意見等なし～

<閉会>